

## ■事業の概況

### 経営環境

当中間期のが国経済は、アジア向け輸出の増加、景気対策による公共投資の増加、家電、自動車など一部耐久消費財での個人消費の持ち直し、および在庫調整の進展を背景に、生産が回復に転じる一方、依然として雇用や設備の過剰感が強い状況で推移しました。岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤

におきましては、原油・原材料価格の低下がプラス要因となったものの、需要の落ち込みから、売上げが低迷し、厳しい状況を余儀なくされました。

こうした状況のなかで、当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

### 損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。国内景気に持ち直しの動きがみられるなか、有価証券関係損益が改善したことに加え、与信関係費用が減少したことなどから、経常利益は74億円、中間純利益は45億円となりました。

#### ●用語説明

##### 業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

##### コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

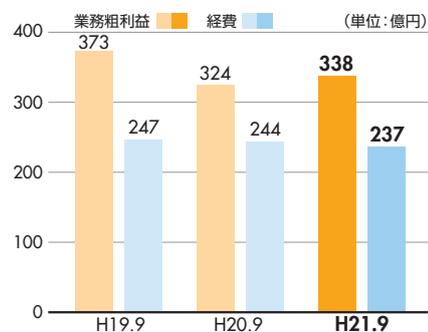
##### 経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

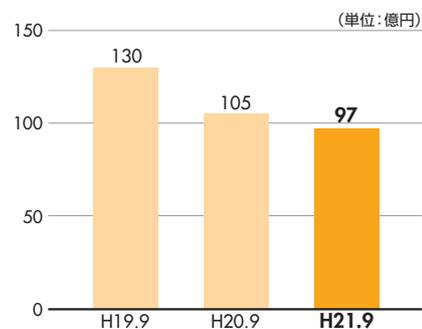
##### 当期純利益（中間純利益）

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

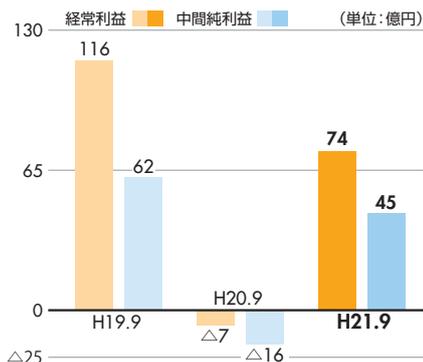
#### ◆業務粗利益・経費



#### ◆コア業務純益



#### ◆経常利益・中間純利益

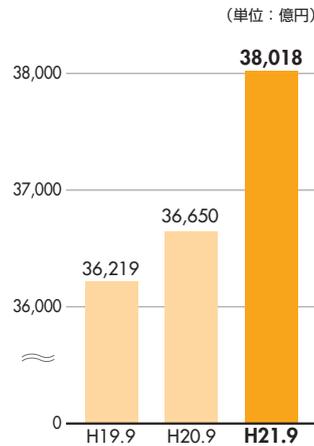


## 預貸金・有価証券の状況

### 預金

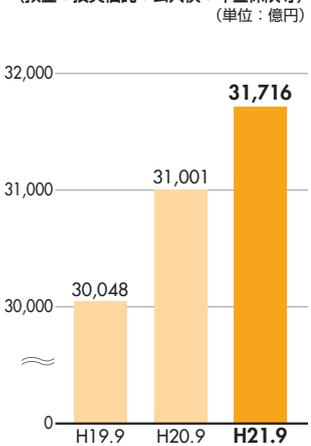
キャンペーン等の各種営業施策を通じて、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、資金運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結果、中間期末の預金残高は、前年同期比1,368億円増加の3兆8,018億円となり、個人預り資産残高は、前年同期比715億円増加の3兆1,716億円となりました。

#### ◆預金残高



#### ◆個人預り資産残高

(預金+投資信託+公共債+年金保険等)

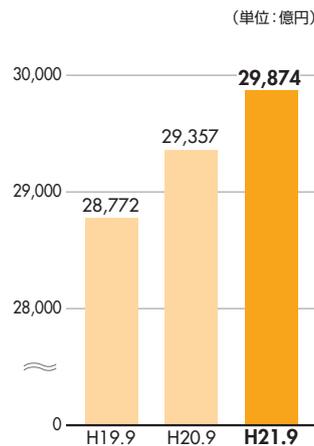


### 貸出金

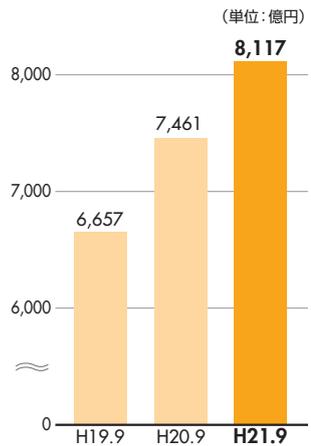
地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向け融資の取り扱いにも努めました。この結果、中間期末の貸出金残高は、前年同期比517億円増加の2兆9,874億円となりました。

住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前年同期比656億円増加の8,117億円となりました。

#### ◆貸出金残高



#### ◆消費者ローン残高



### 有価証券

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、中間期末の有価証券残高は、前年同期比702億円減少し8,950億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+290億円となりました。

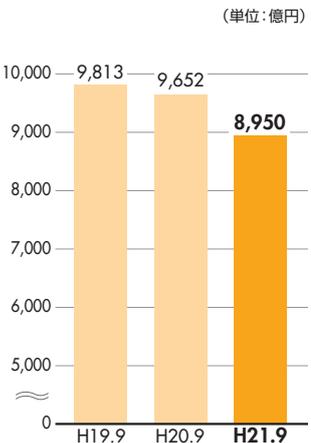
#### ◆有価証券の評価損益(単体) (平成21年9月30日現在)

(単位：億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	274	343	68
債 券	92	96	4
そ の 他	△76	7	83
合 計	290	447	157

(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいています。

#### ◆有価証券残高

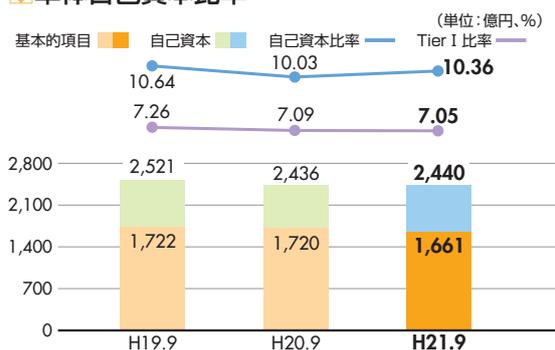


## 自己資本比率

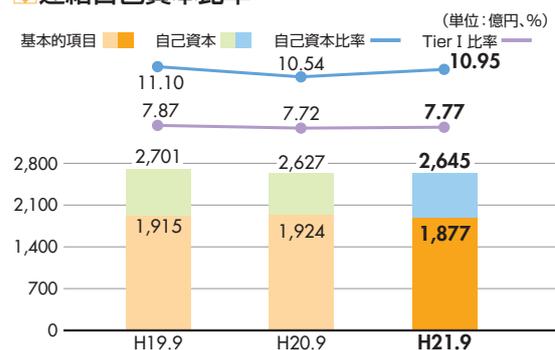
平成21年9月末の自己資本比率は単体で10.36%、連結で10.95%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資

本比率のうち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で7.05%、連結で7.77%となっています。

### ◆単体自己資本比率



### ◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

### ●用語説明

#### 自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

#### 基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

## 配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。こうしたなか、前記基本方針に基づき、当中間期末配当金を3円50銭といたしました。期末配当金

につきましても、3円50銭を予定しておりますので、年間配当金は7円となります。内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

## 連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下により資金運用収益が減少しましたほか、役務取引等収益が減少しましたことなどから、前年同期比32億70百万円減少し430億57百万円となりました。経常費用は、預金の利回り低下により資金調達費用が減少するとともに、貸倒引当金繰入額が減少しましたほか、有価証券関係損失が減少しましたことなどから、前年同期比114億12百万円減少し355億93百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比81億40百万円増加し74億63百万円となりました。

リース業におきましては、リース業界を取り巻く環境が大きく変化するなか、様々な顧客ニーズにお応えし積極的な営業展開をいたしました結果、経常収益は前年同期比73百万円

減少し107億14百万円、経常費用は前年同期比1億40百万円減少し102億33百万円となり、経常利益は前年同期比67百万円増加し4億80百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比54百万円減少し27億39百万円、経常費用は前年同期比1億22百万円減少し22億62百万円となり、経常利益は前年同期比68百万円増加し4億77百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間期の経常収益は前年同期比34億2百万円減少し555億78百万円、経常費用は前年同期比116億75百万円減少し471億72百万円となり、経常利益は前年同期比82億72百万円増加し84億5百万円、中間純利益は前年同期比61億27百万円増加し45億78百万円となりました。

## 連結キャッシュ・フローの状況

当中間期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が減少しましたことなどから前年同期比95億89百万円増加し185億35百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少しましたことなどから前年同期比1,120億89百万円増加し△305億89百万円

となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入により前年同期比100億8百万円増加し87億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間期中に33億65百万円減少し978億24百万円となりました。

## 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

### ◆金融再生法に基づく資産の査定（単体） （平成21年9月30日現在）

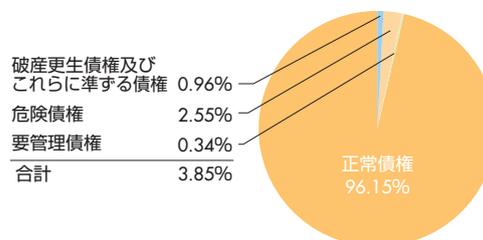
（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	294	784	104	29,491	30,672
担保等の保全額(B)	100	463	20		
引当額(C)	194	150	18		
(B + C) = (D)	294	613	38		
カバー率	100.0%	78.2%	36.7%		

(注) 1. 単位未満四捨五入  
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。  
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

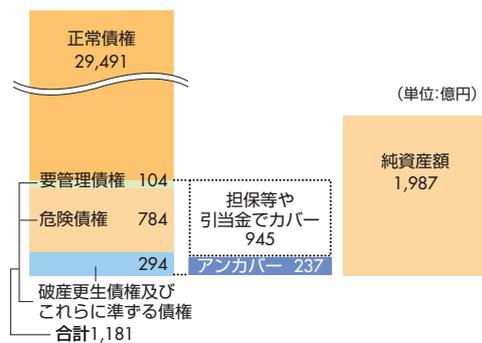
## 不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.96%、「危険債権」が2.55%、「要管理債権」が0.34%で、合計3.85%となり、前年同期比0.22ポイント低下しました。



## 不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,181億円となっていますが、その80.0%（945億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの20.0%（237億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は1,987億円あり、これに与える影響は軽微です。



## 不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

### ◆金融再生法に準拠した資産の査定（連結） （平成21年9月30日現在）

（単位：億円）

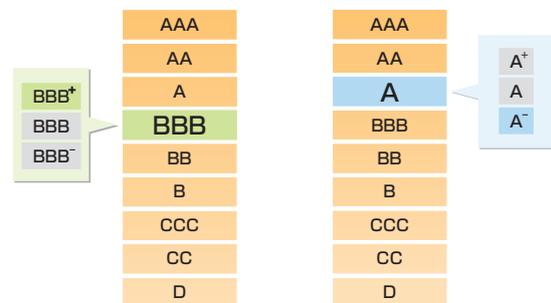
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	322	796	106	29,887	31,110
担保等の保全額(B)	99	450	20		
引当額(C)	224	154	18		
(B+C)=(D)	322	604	38		
カバー率	100.0%	75.9%	36.2%		

- (注) 1. 単位未満四捨五入  
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。  
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

## 格付け

当行は、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード&プアーズ（S&P）の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

### ◆格付け（平成21年9月30日現在）



格付投資情報センター（R&I） スタンダード&プアーズ（S&P）

### ●用語説明

#### 格付け

企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

#### 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

#### 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権